

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社データホライゾン
【英訳名】	DATA HORIZON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 良夫
【本店の所在の場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内藤 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクシス・ビル
【電話番号】	(082) 279 - 5525
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内藤 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	295,314	754,040	3,330,035
経常利益又は経常損失 () (千円)	233,993	17,579	363,926
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	243,090	12,185	283,918
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	245,455	15,087	292,094
純資産額 (千円)	1,014,782	1,648,925	1,567,223
総資産額 (千円)	1,457,705	2,647,463	2,277,161
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	22.89	1.15	26.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	26.72
自己資本比率 (%)	68.2	60.4	66.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第42期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、増減額および前年同期比（％）を記載せず説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社グループは医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが見られるものの、引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である自治体の国民健康保険、後期高齢者医療広域連合などの保険者においても感染症拡大防止のため保健事業の中止または延期を選択するなどの影響がみられました。一方で、財政状態の改善のための保険者による予防・健康づくりの推進および医療費適正化に向けての取組は継続されており、当社の主力であるデータヘルス関連サービスの需要は引き続き高まっております。また、前連結会計年度より都道府県が実施する国保ヘルスアップ支援事業の動きが本格化しており、当連結会計年度においても都道府県単位での需要が継続しております。

これらの他、ポリファーマシー（多くの薬を服用することにより副作用等の薬物有害事象を起こすこと）対策事業や企業・健康保険組合における健康経営への関心も高まっており、データヘルスの需要が多面で広がっております。

このような状況下で、当第1四半期連結累計期間において当社グループは、都道府県庁、市町村国保および福祉事務所などへのデータヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令期間が長期にわたり、営業活動が制限されたため受注は当初計画より後ろ倒しとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7億54百万円（前年同期は2億95百万円）となりました。

損益面につきましては、営業力強化ならびに受注増に対応した人件費の増加およびサービスの新規開発ならびに改良のための研究開発投資等が増加した結果、営業利益が16百万円（前年同期は2億33百万円の営業損失）、経常利益が17百万円（前年同期は2億33百万円の経常損失）となりました。なお、税金等調整前四半期純損失となった連結子会社で繰延税金資産に対して全額評価性引当金を計上しているため、親会社株主に帰属する四半期純損失が12百万円（前年同期は2億43百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高は5億15百万円、売上原価が1億53百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益が3億62百万円増加しております。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、収益認識会計基準等の適用により売掛金及び契約資産に含まれる契約資産が7億77百万円増加したほか、仕掛作業分の費用支払いや納税などにより現金及び預金が3億90百万円減少したことで、当第1四半期末の残高は前期末に比べて、3億54百万円の増加となりました。

なお、固定資産に大きな増減はありません。

この結果、当第1四半期末の資産合計は、前期末に比べて3億70百万円増加し、26億47百万円となりました。

(負債)

当第1四半期末の流動負債の残高は、金融機関からの短期借入金の増加4億50百万円のほか、その他に含まれる未払法人税等および未払消費税等の納付による減少1億64百万円などにより、前期末に比べて2億87百万円の増加となりました。

なお、固定負債に大きな増減はありません。

この結果、当第1四半期末の負債合計は、前期末に比べて2億88百万円増加し、9億98百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期末の純資産の残高は、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を期首の利益剰余金に加算したことにより、利益剰余金が1億55百万円増加したほか、親会社株主に帰属する四半期純損失12百万円および配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことなどにより前期末に比べて81百万円増加し、16億48百万円となりました。

また、自己資本比率は60.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は96百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,565,060	10,695,180	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	3,565,060	10,695,180	-	-

(注) 2021年6月22日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は7,130,120株増加し、10,695,180株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	50 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,690 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月9日 至 2026年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,690 資本組入額 2,845
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分は出来ないものとします。

新株予約権の発行時(2021年9月8日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たり新株予約権の目的である株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当初100株とします。

ただし、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整し、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式無償割当、分割または併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、当社は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式無償割当、株式分割または株式併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 主な新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要します。ただし、対象者が当社の取締役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、当該事由が発生した日から3ヵ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。
- (3) その他権利行使の条件は、当該取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,565,060	-	456,600	-	156,600

(注) 2021年6月22日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は7,130,120株増加し、10,695,180株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,539,100	35,391	-
単元未満株式	普通株式 960	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,565,060	-	-
総株主の議決権	-	35,391	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)データホライゾン	広島市西区草津新町一丁目21番35号 広島ミクス・ビル	25,000	-	25,000	0.70
計	-	25,000	-	25,000	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,064,551	673,876
売掛金	180,125	-
売掛金及び契約資産	-	883,017
商品	534	534
仕掛品	114,384	136,590
貯蔵品	13,945	11,833
その他	30,873	52,718
貸倒引当金	1,034	636
流動資産合計	1,403,377	1,757,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	221,010	218,354
減価償却累計額	90,818	91,926
建物及び構築物(純額)	130,193	126,428
車両運搬具	9,336	9,336
減価償却累計額	9,336	9,336
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	282,282	288,149
減価償却累計額	216,843	223,706
工具、器具及び備品(純額)	65,439	64,443
土地	124,872	124,872
有形固定資産合計	320,503	315,743
無形固定資産		
ソフトウェア	268,390	300,936
ソフトウェア仮勘定	38,587	39,288
のれん	8,089	6,067
その他	404	404
無形固定資産合計	315,470	346,695
投資その他の資産	237,811	227,095
固定資産合計	873,784	889,533
資産合計	2,277,161	2,647,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,907	30,780
短期借入金	-	450,000
未払金	112,518	137,961
未払費用	138,486	118,281
賞与引当金	106,123	105,840
その他	304,131	132,143
流動負債合計	687,165	975,005
固定負債		
退職給付に係る負債	22,773	23,534
固定負債合計	22,773	23,534
負債合計	709,938	998,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,600	456,600
資本剰余金	163,229	163,229
利益剰余金	917,664	995,736
自己株式	17,024	17,024
株主資本合計	1,520,469	1,598,541
新株予約権	22,991	31,975
非支配株主持分	23,763	18,409
純資産合計	1,567,223	1,648,925
負債純資産合計	2,277,161	2,647,463

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	295,314	754,040
売上原価	179,077	363,895
売上総利益	116,237	390,145
販売費及び一般管理費	350,163	373,750
営業利益又は営業損失()	233,926	16,395
営業外収益		
受取利息	1	1
助成金収入	-	274
貸倒引当金戻入額	-	398
雑収入	100	636
営業外収益合計	101	1,309
営業外費用		
支払利息	63	20
支払保証料	105	105
営業外費用合計	168	125
経常利益又は経常損失()	233,993	17,579
特別損失		
固定資産除却損	554	2,821
事務所移転費用	-	1,575
特別損失合計	554	4,396
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	234,547	13,183
法人税、住民税及び事業税	509	88,347
法人税等調整額	10,399	60,076
法人税等合計	10,907	28,270
四半期純損失()	245,455	15,087
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,365	2,902
親会社株主に帰属する四半期純損失()	243,090	12,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	245,455	15,087
四半期包括利益	245,455	15,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,090	12,185
非支配株主に係る四半期包括利益	2,365	2,902

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この適用により、従来は契約に定められた請求単位での検収基準により収益を認識しておりましたが、個々のサービス提供が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は515,836千円増加し、売上原価は153,770千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ362,065千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は155,169千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89項-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	27,501千円	36,604千円
のれんの償却額	2,022千円	2,022千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	42,482	12.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	63,721	18.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、医療関連情報サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
西日本エリア	239,003
関西エリア	111,968
東日本エリア	275,234
北日本エリア	127,835
顧客との契約から生じる収益	754,040
その他の収益	-
外部顧客への売上高	754,040

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失	22円89銭	1円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	243,090	12,185
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(千円)	243,090	12,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,620	10,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	2020年8月14日開催の取締役会 決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 270個 (普通株式 81,000株)	2021年8月24日開催の取締役会 決議による第7回新株予約権 新株予約権の数 50個 (普通株式 15,000株)

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益1株当たりについては、四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は2021年6月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,565,060株
今回の分割により増加する株式数	7,130,120株
株式分割後の発行済株式総数	10,695,180株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年9月16日
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 発行可能株式総数について

今回の株式分割による当社定款第6条に定める発行可能株式総数の変更は行いません。

(3) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2021年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

名称 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権 (2019年8月19日)	2,850円	950円
第5回新株予約権 (2020年8月14日)	4,375円	1,459円
第6回新株予約権 (2021年5月25日)	4,592円	1,531円
第7回新株予約権 (2021年8月24日)	5,690円	1,897円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データホライゾンの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データホライゾン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。